

教育センター通信

令和8年5月18日

No. 1

中野区立教育センター

所長 井元 章二

～ すべての子どものために、支援の中心として ～

子どもがまんなかにいる支援 -中野区立教育センターの役割-

中野区立教育センターには、教育、心理、福祉といった様々な知識・技能を有した職員や専門職が集まっています。これらの多角的な視点を生かし、児童・生徒、保護者、学校を総合的に支援することが教育センターの目的です。

子どもたちが直面する困難さや生きづらさは時代とともに変化し、ひとつの支援機関だけでは解決に導くのが難しい場合もあります。複雑な課題に向き合う家庭をサポートするためには、包括的な支援体制が求められています。

例えば、スクールソーシャルワーカーが継続して支援している不登校の児童が、少しずつエネルギーが回復し、同世代とのかかわりを求めたり、学習への意欲が高まったりして、新しい一歩としてフリーステップルームを選ぶことがあります。そういったときには、同じ教育センターにいる支援者同士が連携し、子どもの意思とペースが尊重される通い方や環境づくりと一緒に検討することができます。また、学校現場と教育センターがそれぞれ担うサポート機能の連動が高まるよう、小・中学校で実施されている支援体制（校内別室、スクールカウンセラー

など）の状況把握を行いながら、子どもや保護者にとって安心できる選択肢を考え、適切な情報提供を行っています。

一人ひとりの背景は様々ですが、どのような環境においても子どもの自主性が重んじられ、自己選択・自己決定が保障されることが重要です。教育センターは、情報発信の機関としてだけでなく、多様化する子どもたちのニーズや複雑化する課題に対応するため、多角的な専門性を生かした地域における教育の中核機関としての役割を果たせるよう、家庭、学校、地域との協働および対話を大切にしていきます。

何か気になること、困ったことなどがありましたら、ぜひ教育センターをご利用ください。



研修ステーション

研究ステーション(センター10階)では、

■ 研修室 1(約 70 名程度利用可能)

■ 研修室 2(約 30 名程度利用可能)

■ 研修室 3(約 15 名程度利用可能)

の3つの研修室が設けられています。

この研修室は、主に教職員の研修場所として活用され、区関係諸機関が主催する研修会や講演会、イベント等も開催されています。

【常設展示コーナー】

① 区立園・小中学校だよりの展示

区立幼稚園 2 園、小学校 20 校、中学校 9 校の園や学校だよりを展示しています。

② 教科書の展示

現在、中野区立小・中学校で使用している教科書を展示しています。区民の皆様も自由に閲覧いただけます。■月～金曜日 9時～17時



相談先・申込方法

教育支援室

4月から教育支援室のホームページをリニューアルいたしました。
ぜひ、ご覧ください。

FSR(センター)



中部・南部分室



《フリーステップルーム(FSR)》 お問い合わせや見学・体験は右の二次元コードをご利用ください。見学・体験後に入室を希望する場合は申込書を提出し、教育委員会が入室を許可します。教育センターのほか、中部・南部分室もあります。

《バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)》 インターネット上の仮想空間で、児童・生徒がアバターを使って他の子どもや支援員と交流します。お問い合わせやお申し込みは右の二次元コードからお願いいたします。

《中野フレンドルーム(NFR)》 外国人児童・生徒の学習指導や教育相談などの支援を行います。お電話でお問い合わせください。 **教育支援室** 電話 03-5937-3044

FSR 申込



VLP 申込



教育相談室

《教育相談:来室による継続相談》 ※来室による継続相談は予約制です。

電話でのお申し込み : ■月～土曜日 10時～18時 電話 03-5937-3074

二次元コードからのお申し込み : フォームへのご入力に24時間お受けできます。

後日、お申し込み内容の確認のため、教育相談室よりお電話をさせていただきます。

《電話教育相談:電話による相談》 ※電話教育相談は1回ごとのご利用です。

ご相談受付時間 ■月～土曜日 10時～17時 電話 03-5937-3083

- ・ 来室での継続相談、電話相談ともに、中野区立の学校(園)に通っている、または中野区に在住する、年少年齢から18歳までのお子様及びその保護者が対象です。
- ・ 日曜日・祝日(振替休日を含む)・年末年始休業日は閉室日となっております。
- ・ 詳しいご案内は、右の二次元コードからリーフレットをご確認いただけます。

申込フォーム



リーフレット



スクールソーシャルワーカー

《申込方法》

スクールソーシャルワーカーと話がしたいときに、在籍校の先生にお伝えください。担任の先生はもちろん、養護教諭、副校長先生など、お話しやすい先生にお伝えくだされば大丈夫です。

《相談できる日時・場所》

■月～金曜日 8時30分～17時15分

この時間内で難しい場合には、可能な限り調整いたしますのでご相談ください。

相談場所は学校やご家庭、教育センターなど、柔軟に対応いたします。

ご利用案内



学校に行きづらい子のための相談窓口



「子どもが学校に行きたくないと言うが・・・」「学校以外で学習できる場所がないか・・・」など、どこに相談すればよいかわからないときにお電話ください。内容をお伺いして、適切な相談場所をご案内いたします。

電話 : 03-5937-3146

受付時間 : 月～金曜日(祝日を除く) 10時～16時